

報告第3号

平成30年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

平成30年度亀山市公共下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年5月31日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成30年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

平成30年度 亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	当年度損益勘定留保資金			
1	1	井田川・能褒野、亀山東部処理分区下水管渠布設工事(その1)	79,500,000	29,808,000	49,692,000	21,468,500	26,400,000	1,823,500	0	0	関連する県河川工事との工程調整により、年度内完成ができなかったため。
1	1	御幸処理分区下水管渠改築工事(その1)	3,500,000	0	3,500,000	0	1,400,000	2,100,000	0	0	道路整備に支障となる建物補償物件の解体工事が遅延したことに伴い、関連する本工事も遅延し、年度内完成ができなかったため。
1	1	井田川・能褒野処理分区下水管渠改築工事(その1)	62,000,000	24,100,000	37,900,000	13,450,000	15,200,000	9,250,000	0	0	既設埋設管の位置が想定と異なっていたことにより工法の変更が生じ、年度内完成ができなかったため。
1	1	井田川・能褒野処理分区中継ポンプ改築工事(その2)	21,492,000	0	21,492,000	0	8,600,000	12,892,000	0	0	関連する業務との工程調整により、工期の確保ができなかったため。
1	1	城跡北部P5ポンプ取替工事	14,688,000	0	14,688,000	0	5,900,000	8,788,000	0	0	設備の不具合により緊急に取替工事が必要となったが、製品製造に日数を要し、工期の確保ができなかったため。
1	1	井田川・能褒野処理分区下水管渠改築工事(その2)	31,140,000	0	31,140,000	12,500,000	12,500,000	6,140,000	0	0	国補助金の追加があったが、工期の確保ができなかったため。
1	1	井田川・能褒野処理分区舗装復旧工事(その2)	8,500,000	0	8,500,000	3,248,640	3,400,000	1,851,360	0	0	国補助金の追加があったが、工期の確保ができなかったため。
1	1	本町南部処理分区舗装復旧工事(その1)	25,000,000	0	25,000,000	11,733,120	10,000,000	3,266,880	0	0	国補助金の追加があったが、工期の確保ができなかったため。
1	1	本町南部処理分区ほか舗装復旧工事(その2)	13,088,000	0	13,088,000	3,518,240	5,200,000	4,369,760	0	0	国補助金の追加があったが、工期の確保ができなかったため。
合		計	258,908,000	53,908,000	205,000,000	65,918,500	88,600,000	50,481,500	0	0	

令和元年5月31日提出

亀山市長 櫻井義之